

# 平成22年度 埼玉県介護支援専門員専門研修実施要領

## 1 研修の目的

介護支援専門員専門研修実施要綱に基づき、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的に実施します。また、本研修は介護支援専門員更新研修と兼ねて実施します。

## 2 実施主体

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会（埼玉県知事指定研修実施機関）

## 3 受講対象者

埼玉県内の事業所で現に介護支援専門員としての実務に従事している方で、研修受講日前日までに、以下の介護支援専門員としての実務就業期間を満たしている方。

- (1) 専門研修：実務経験6か月以上
- (2) 専門研修：実務経験3年以上  
実務経験期間が3年以上あれば専門研修、の両方を受講することができます。

## 4 研修期間

研修は、下表のとおり実施します。希望する研修日程を選択してください。ただし、申込の状況により、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。なお、各研修日程で講義の順番が前後する場合がありますが、研修内容は同一です。

## 5 研修日程

第1～4日及び第6日が専門研修に相当し、第5・7・8日が専門研修に相当します。

	日 程		研 修 時 間	会 場
 第1～3日 (選択)	日 程	1日目 9月 2日(木)	10:00～18:40	埼玉会館 大ホール
		2日目 9月 6日(月)	10:00～18:30	
		3日目 9月20日(月・祝)	10:00～18:30	
	日 程	1日目 9月 3日(金)	10:00～18:40	さいたま市 浦和区高砂 3-1-4
		2日目 9月14日(火)	10:00～18:30	
		3日目 9月23日(木・祝)	10:00～18:30	

	日 程	研 修 時 間	会 場
<b>専門Ⅰ</b> 第4日 (選択) 選択課目のため、内容が日程ごとに異なります	<b>日程 9月28日(火)</b> サービスの活用と連携 1. 訪問看護・訪問リハ 2. 福祉用具・住宅改修 保健医療福祉の基礎理解 1. リハビリテーション	10:00~18:30	埼玉会館 大ホール
	<b>日程 9月29日(水)</b> サービスの活用と連携 1. 訪問介護・訪問入浴介護 2. 通所介護・短期入所(生活) 保健医療福祉の基礎理解 1. リハビリテーション		
	<b>日程 9月30日(木)</b> サービスの活用と連携 1. 通所リハ・短期入所(療養) 2. 介護保険施設・特定施設入所者生活介護 3. 認知症対応型共同生活介護		
<b>専門Ⅱ</b> 第5日 (選択)	<b>日程 10月 4日(月)</b>	10:00~18:30	
	<b>日程 10月 5日(火)</b>		
<b>専門Ⅰ</b> 第6日 (選択)	10月中	10:00~17:30	彩の国 すこやかプラザ セミナーホール
<b>専門Ⅱ</b> 第7・8日 (選択)	11月~12月中 ア 居宅介護支援コース イ 施設介護支援コース	10:00~17:30	さいたま市 浦和区針ヶ谷 4-2-65

各日程受付 9:15~

## 6 研修内容

「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく研修課程。別表カリキュラムのとおり。  
 (専門研修 : 5日間・33時間 専門研修 : 3日間・20時間)

## 7 研修修了要件

研修の全課程を修了した方を修了者とします。修了者には、本会から修了証明書を交付します。  
 研修事業終了後に本会から埼玉県に修了者名簿を提出します。

## 8 研修費用

### (1) 受講料

専門研修 及び (全8日間)を受講する方	<u>38,000円</u>
専門研修 のみを受講する方(第1~4日及び第6日を受講する方)	<u>21,000円</u>
専門研修 のみを受講する方(第5日、第7日、第8日を受講する方)	<u>17,000円</u>

## (2) 支払方法

受講申込後、別途郵送する「受講決定のお知らせ」に同封する払込票にてお振込みください。  
お振込みいただいた受講料につきましては、受講開始後は返金できませんのでご了承ください。

## 9 申込方法

別添の受講申込書に必要事項をご記入の上、1 3 申込み・問い合わせ先まで郵送でお申込みください。なお、以下の内容を確認し、記入漏れのないように手続きをしてください。(FAX、メール不可)

### (1) 申込期限

**平成22年6月25日(金)必着**

### (2) 研修日程の選択

- ・第1～5日は、希望する日程番号をひとつ希望欄にご記入ください。
- ・第6～8日は会場・日程が確定していませんので、受講決定のお知らせで詳細をご案内します。(複数日程から選択できるようにします。)
- ・第7、8日は選択課題です。アまたはイのどちらかのコースをご選択ください。  
**第7、8日は事例を持ち寄っての演習となりますので、「ア 居宅介護支援」か「イ 施設介護支援」の選択はご自身の実務経験等から判断されることをお勧めします。**

## 10 受講決定

受講申込をされた方には、郵送により受講決定のお知らせをします。

(平成22年7月30日発送予定)

平成22年8月9日(月)を過ぎても受講決定のお知らせが届かない方は、1 3 申込み・問い合わせ先までご連絡ください。

## 11 専門研修と更新研修の免除の関係について

以下の研修受講歴がある場合、研修の一部または全部免除を適用することができます。

なお、表中に示す「専門研修」及び「現任研修」とは、国の規定に基づくものを指します。研修受講歴は、それぞれの研修修了証等によりご自身でご確認ください。

また、ご自身の受講された研修が免除の対象になるか不明な場合には、その研修の実施機関にご確認ください。(埼玉県で受講された場合は本会あてにお問い合わせください。)

	過去の研修受講歴	受講免除の内容
1	平成18年度以降に実施された専門研修 および専門研修 を修了した方(受講した都道府県は不問)	更新研修の全課目が免除されます。更新申請ができます。
2	平成18年度以降に実施された専門研修 のみを修了した方(受講した都道府県は不問)	更新研修のうち、専門研修 に相当する課目が免除されます。
3	平成18年度以降に実施された専門研修 のみを修了した方(受講した都道府県は不問)	更新研修のうち、専門研修 に相当する課目が免除されます。
4	平成18年度以降に埼玉県で実施した専門研修 の一部もしくは の一部を受講した方	受講した課目は免除されます。
5	平成15年度から平成17年度に実施された介護支援専門員現任研修基礎課程 もしくは を修了した方(埼玉県では平成17年度のみ実施)	更新研修のうち、専門研修 に相当する課目が免除されます。

2回目の更新研修の免除要件は、本会ホームページ( URL : <http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/welfare/care-information/> )の「介護支援専門員更新研修について」をご覧ください。

対象外	平成14年度以前に実施された介護支援専門員 現任研修を修了した方	免除の対象となりません。
	介護支援専門員現任研修専門課程を修了した方	

## 1.2 その他

住所や氏名の変更など登録事項に変更がある場合は埼玉県への手続きが必要です。埼玉県の介護支援専門員向けのホームページ「埼玉県ケアマネ情報局」から、「各種申請と申請書のダウンロード」をご覧ください。直接埼玉県へお問い合わせください。

**埼玉県ケアマネ情報局**  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/caremanager>

埼玉県福祉部高齢介護課 (電話) 048-830-3232

## 1.3 申込み・問い合わせ先

**埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 ケアマネジャー業務課**  
(住所) 〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65  
(電話) 048-824-3111

お問い合わせは、平日の9時から17時の間にお願いいたします。  
電話番号をお間違えのないようにお気を付けください。

## 平成22年度埼玉県介護支援専門員専門研修 カリキュラム

課 目		内 容	
第1・2・3日	介護保険制度論	介護保険制度に対する理解・認識を深める。	
	対人個別援助技術	対人援助における面接・コミュニケーション技法のレベルアップを図る。	
	ケアマネジメントとそれを担う 介護支援専門員の倫理	実務研修内容を就業後の実践に照らして確認することにより重要な倫理を会得する。	
	ケアマネジメントと基本的考え方	ケアマネジメントの各プロセスの担う役割、目的を再認識するとともに重要性を理解する。また、各自の実践を省みることにより問題点・課題を認識させ改善方を導き出す。	
	保健医療福祉の基礎理解「高齢者の 疾病と対処及び主治医との連携」	要介護高齢者の疾病の特徴とその対処法（治療・介護）、医療関係者との連携方法を知る。	
	保健医療福祉の基礎理解 「社会資源活用」	要介護高齢者が活用しうる社会資源や、関係機関等との連携方法を学ぶ。	
	保健医療福祉の基礎理解 「人格の尊重及び権利擁護」	権利擁護を担う介護支援専門員の基本姿勢を確認するとともに、高齢者の権利擁護策について認識を高める。	
	保健医療福祉の基礎理解 「認知症高齢者・精神疾患者」	認知症高齢者や精神疾患を持つ人への対処法を知る。	
第4日（いずれかを選択）	A	サービスの活用と連携 「訪問看護・訪問リハ」	サービス内容を再認識するとともに、自立支援に即した適正なサービスの活用方法と連携の方法を学ぶ。
		サービスの活用と連携 「福祉用具・住宅改修」	
		保健医療福祉の基礎理解 「リハビリテーション」	
	B	サービスの活用と連携 「訪問介護・訪問入浴介護」	サービス内容を再認識するとともに、自立支援に即した適正なサービスの活用方法と連携の方法を学ぶ。
		サービスの活用と連携 「通所介護・短期入所（生活）」	
		保健医療福祉の基礎理解 「リハビリテーション」	
	C	サービスの活用と連携 「介護保険施設・特定施設入居者生活介護」	サービス内容を再認識するとともに、自立支援に即した適正なサービスの活用方法と連携の方法を学ぶ。
		サービスの活用と連携 「通所リハ・短期入所（療養）」	
		サービスの活用と連携 「認知症対応型共同生活介護」	
第5日	介護支援専門員特別講義	ケアマネジメントに対する理解・認識を深める。	
	介護支援専門員の課題	介護サービスとケアマネジメントの課題を踏まえ、介護支援専門員の基本姿勢を再確認する。	
	事例研究	自立支援、利用者本位の観点に基づく施設サービス計画作成の視点・方法を学ぶ。	
第6日	対人個別援助技術	対人援助における面接・コミュニケーション技法を演習により学ぶ。	

		課 目	内 容
第7・8回	居宅介護 支援 コース	「居宅介護支援」演習	支援困難事例を含む多様なケースを課題分析し居宅サービス計画の作成に習熟する。
		サービス担当者会議演習	サービス担当者会議の運営方法、職間連携の方法に習熟する。
	施設介護 支援 コース	「施設介護支援」演習	生活の質の向上及び継続性、在宅復帰の可能性等の施設特有の課題分析と施設サービス計画の作成に習熟する。
		サービス担当者会議演習	サービス担当者会議の運営方法、職間連携の方法に習熟する。

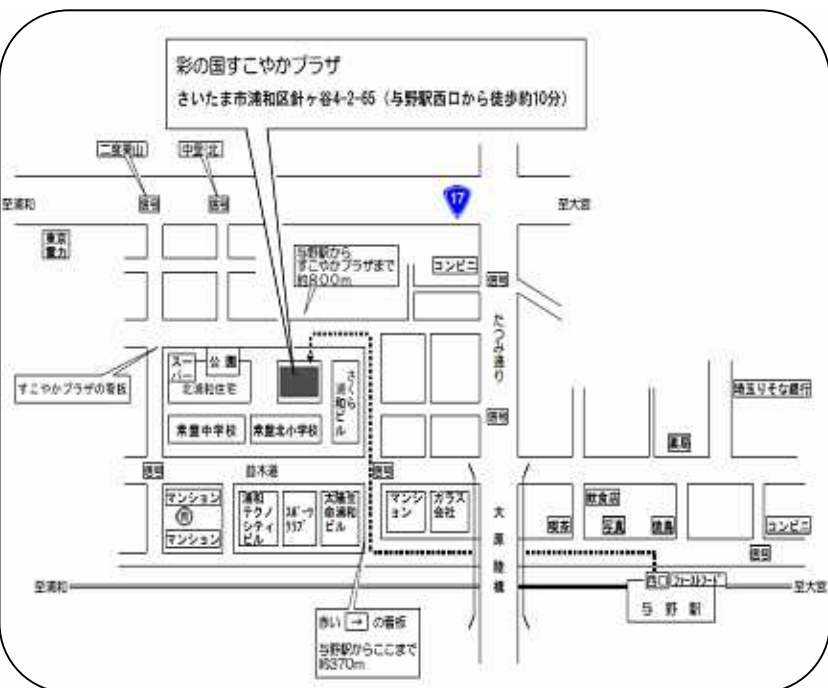
## 会場案内



### 【埼玉会館】

さいたま市浦和区高砂3-1-4

JR京浜東北線浦和駅（西口）  
下車徒歩6分



### 【彩の国すこやかプラザ】

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

JR京浜東北線与野駅（西口）  
下車徒歩10分